

部会名	環境安全部会	会議名	第9回会議		
日付	1月14日(金)	場所	鶴嶺東コミセンC会議室	記入者	高橋 里幸

<主な内容>

1 鶴嶺小学校通学路のソフト的改善策について

- ・スクールゾーンの路面以外の表示の工夫（支柱を設けた啓発看板）
 - ⇒ 渋滞時に運転者が路面標示を見られない
- ・八幡宮前交差点から参道 50メートルくらいまでの通学路の指定
 - ⇒ 富士スーパー前の歩道の渋滞を緩和するため、交差点の手前を通学路とし、赤コースの児童の利用を促す（併せて参道を利用する自転車運転者の注意喚起の工夫（看板設置など）を講ずる）
- ・スーパー側の歩行者だまりの緩和のため、コーナン側の横断歩道を活用する
 - ⇒ 一旦スーパー側からコーナン側に移動してから、神社側に横断する
- ・輔車分離の信号機に変更する（社会実験として行い結果を検証する）
- ・スーパー側から神社側の歩道の信号機の青の時間を 11 秒から 15 秒に延長する（社会実験として行い結果を検証する）
- ・八幡宮前交差点をスクランブル交差点化する（社会実験として行い結果を検証する）
- ・ライオンズ側からの児童を右側の歩道を利用させ、美容室前を右折し横参道を使う
今後、検討結果を協議会会長に報告するとともに、引き続き改善策の提案を部会として行っていく。

2 ごみの不適正排出について

(1) 非自治会員・集合住宅対策

- ・集合住宅の住民は非自治会員が多く、不適正排出につながるおそれがある
- ・浜之郷自治会の場合、自治会加入率は 80%程度、円蔵自治会は 70%程度である
- ・自治会は自治会員を対象に、ごみカレンダーや「ごみの分け出し」を配布しており、非自治会員に冊子等が渡っていないのが実態で、不適正排出につながっている
- ・市で全戸配布すべきであろうが、自治会で個別配布するかどうかは、協議会としての考え方によることになる
- ・浜之郷自治会として、転入者対策として環境指導員がカレンダー・「ごみの分け出し」200部を市にもらって、手渡している
- ・ほかの自治会も浜之郷自治会の取り組みを参考にする
- ・他地区の共恵自治会では、市と共同で集合住宅対策に取り組もうとしているので、進捗状況を見極め情報収集する

以上を踏まえて、集合住宅・非自治会員に関わる不適正排出への対策としてどのようなことができるかを今後引き続き検討することとする。

3 容器包装プラ以外のその他プラの取扱いについて

- ・藤沢市では、すでにその他プラを資源物として収集・運搬処理している
- ・茅ヶ崎市では、寒川町と共同で設置したリサイクルセンターで資源物の処理をしており、法律では、その他プラの資源化を令和9年からとしていることから、それまでに

寒川町と調整しながら対応すること

- その他プラについては、ごみの分け出しでは、燃やせるごみ、燃やせないごみとなるものを示しているが、ごみの分け出しを読み解くのは難しくわかりにくい
- その他プラに限らず、ごみの分け方・出し方はわかりやすくすべき

4 令和5年度部会事業計画について

鶴嶺小学校通学路のソフト的改善策及びごみの不適正排出についての2点を令和4年度から引き継いで検討テーマとする

出席者3名： 小川・中村・伊藤・佐藤・赤羽根・高橋

<次回の予定・内容>

- 2月17日（金）

鶴嶺小学校通学路のソフト的改善策について
ごみの不適正排出について